

	加入資格	補償対象作業
特定農作業従事者	①経営耕地面積 2ha 以上または年間農畜産物販売金額 300 万円以上の個別経営の家族従事者 ②一定の地域営農集団、農事組合法人の構成農家の家族従事者	土地の耕作・開墾、植物の栽培・採取、家畜・蚕の飼育の作業で次に掲げるもの ①動力により駆動される機械を使用する作業 ②高さが 2 メートル以上の箇所における作業 ③サイロ、むろ等酸素欠乏危険場所における作業 ④農薬散布の作業 ⑤牛・馬・豚に接触し、またはそのおそれのある作業及び上記作業に付随する準備・後始末作業
指定農業機械作業従事者	指定農業機械を使用する 15 歳以上の男女。兼業農家でも学生でも機械を使う人なら誰でも加入できる	土地の耕作・開墾、植物の栽培・採取の作業であって、指定農業機械を使用する作業及びこれに直接付帯する作業 * 指定農業機械とは 動力耕うん機、乗用型トラクター、動力溝堀機、田植機 動力刈取機、コンバイン、スピードスプレヤー、防除機 トラック、その他の自走式運搬機、動力揚水機、動力摘栽機、動力剪枝機、動力草刈機、動力カッター、動力脱穀機、単軌条運搬機、チェーンソー、コンベヤーなど
中小事業主等	年間 100 日以上労働者を使用する事業主とその家族従事者等	農作業上の事故や疾病